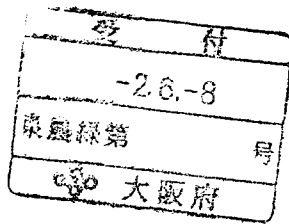


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2020年6月4日

大阪府知事 殿



提出者
住 所 大阪府岸和田市田治米町153-1
氏 名 JFE継手株式会社
(代表取締役社長 寺内 功)
電話番号 072-445-0285

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFE継手株式会社
事業場の所在地	大阪府岸和田市田治米町153番地の1
計画期間	24 金属製品製造業 (鋳物、銅、銅合金製及び樹脂継手の製造販売)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24 金属製品製造業 (鋳物、銅、銅合金及び樹脂継手の製造販売)
②事業の規模	資本金額：959百万円 年間出荷金額：13,197百万円、年間生産量：13,030 t/年
③従業員数	298人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料①参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料②参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1）	無機性汚泥（A-2）
	排 出 量	663 t	5 t
	（これまでに実施した取組） ○コークスによる溶解キュボラを電気炉（高周波炉）に平成24年8月より変更。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1）	無機性汚泥（A-2）
	排 出 量	663 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） ○上記現状取組の継続 ○トリクロロエチレンによる脱脂装置を、炭化水素、アルカリ洗浄装置への代替検討中 ○海外購入品増により木箱が増え、木くずが増えており、鉄パレテナによる納入交渉中		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 当工場から発生する産業廃棄物は、製造工程からばいじん・鉱さい・汚泥と加工工程から廃油・廃プラスチック・木くず等に大別し、それぞれの置場を設け分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2293 t	0 t	0 t

②計画

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2293 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
83 t	14 t	83 t	111 t

②計画

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
83 t	14 t	83 t	111 t

ガラスくず (A-11)	(A-12)	(A-13)	金属くず (A-14)
17 t	t	0 t	0 t

ガラスくず (A-11)	(A-12)	(A-13)	金属くず (A-14)
17 t	t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ○砂再生処理炉による1232tの鉱さい削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1）	無機性汚泥（A-2）
	全処理委託量	663 t	5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	t	t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2293 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
83 t	14 t	83 t	111 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

ガラスくず (A-11)	(A-12)	(A-13)	金属くず (A-14)
17.04 t	■ t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん (A-1)	無機性汚泥 (A-2)
	全処理委託量	663 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2293 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

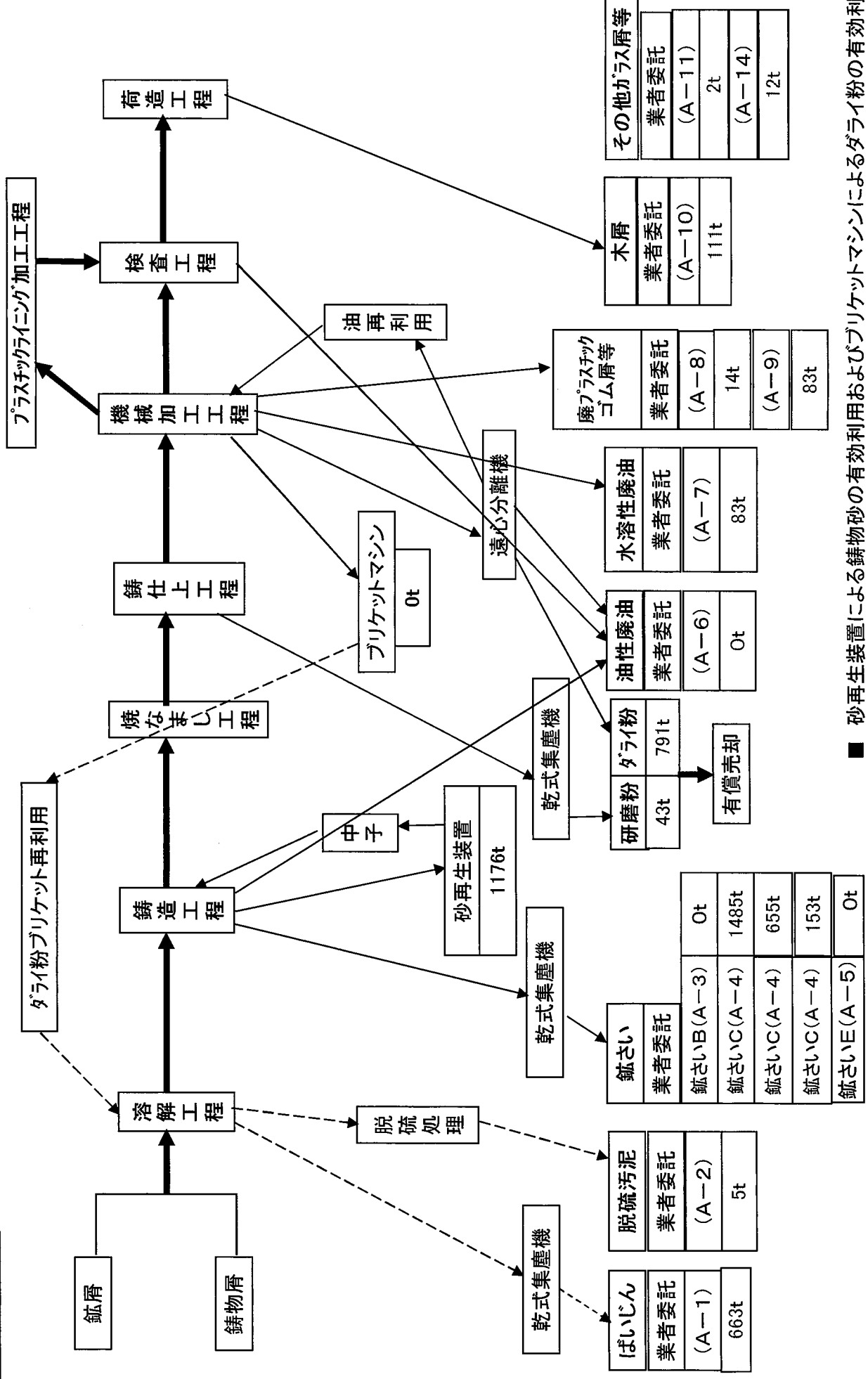
鉍物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
83 t	14 t	83 t	111 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

ガラスくず (A-11)	(A-12)	(A-13)	金属くず (A-14)
17.04 t		0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

添付資料①

主副原料

産業廃棄物の一連の処理の工程



■ 砂再生装置による鑄物砂の有効利用およびブリケットマシンによるドライ粉の有効利用は産廃に入れない。

■ ダライ粉および研磨粉は有償売却のため産廃には入れない。

管理体制図

